

事務連絡
令和元年 7 月 5 日

介護保険事業所開設者 様

長野市長 加藤 久雄
(保健福祉部高齢者活躍支援課)

令和元年度介護職員等特定処遇改善計画書の提出について (通知)

日頃から、適切な介護サービスの提供に御尽力いただき、感謝申し上げます。

令和元年度に介護職員等特定処遇改善加算を算定しようとする介護サービス事業者等は、厚生労働大臣が定める基準(平成 27 年 3 月 23 日付け厚生労働省告示第 95 号第 4 号の 2 イ(2))に定める介護職員等特定処遇改善計画書を作成し、届け出る必要があります。

つきましては、「介護職員等特定処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」(平成 31 年 4 月 12 日付け老発 0412 第 8 号)に基づき、下記により計画書を提出してください。

記

1 提出書類

- (1) 「介護職員等特定処遇改善加算対象事業者届出確認表」(別紙様式 1)
- (2) 「介護職員等特定処遇改善計画書」(別紙様式 2)
※対象となる介護サービス提供月：令和元年 10 月～令和 2 年 3 月(6 か月間)
- (3) 「介護職員等特定処遇改善計画書」(長野市指定事業所一覧表)(添付書類 1)
※対象となる長野市指定の事業所のみ記入すること。
- (4) 「介護職員等特定処遇改善計画書」(届出対象都道府県内一覧表)(添付書類 2)
※対象となる長野県内の指定権者(長野県、各市町村)の内訳を記入すること。
- (5) 「介護職員等特定処遇改善計画書」(都道府県状況一覧表)(添付書類 3)
- (6) 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙 2、3、19 のいずれか)
- (7) 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙 1、1-2、1-3、1-4 のいずれか)

2 提出部数

1 部

3 提出期限

令和元年 8 月 30 日(金)

4 提出先

長野市役所 第 2 庁舎 1 階 保健福祉部高齢者活躍支援課に直接持参して下さい。

5 留意事項

- ・複数の事業所をまとめて計画書を作成する場合及び法人等一括で作成する場合は、同一の計画書を各指定権者が審査することとなります。各指定権者から計画書の修正の連絡があった場合は、修正をした上で全ての指定権者へ差し替えを送付してください。

- ・賃金改善に係る比較時点については、「初めて特定加算を取得する月又は初めて同加算を取得した月の属する年度の前年度」となりますので、計画書の作成にあたりご留意ください。
- ・介護職員等特定処遇改善計画書及び計画書添付書類に変更（下記①から④までのいずれかに該当する場合に限る。）があった場合には、介護職員等特定処遇改善加算変更届（別紙様式7）を提出してください。

①	会社法に基づく吸収合併、新設合併等による介護職員等特定処遇改善計画書の作成単位の変更
②	当該届出に係る事業所等の増減（新規指定、廃止等の事由による。）
③	就業規則の改正（介護職員の処遇に関する内容に限る。）
④	介護福祉士の配置等要件に関する適合状況に変更があり、該当する加算の区分に変更が生じる場合や喀痰吸引を必要とする利用者の割合についての要件等を満たせないことにより、入居継続支援加算や日常生活継続支援加算を算定できない状況が常態化し、3か月以上継続した場合

6 特別な事情に係る届出書について

事業の継続を図るために、職員の賃金水準（加算による賃金改善分を除く。）を引き下げた上で賃金改善を行う場合、「特別な事情に係る届出書」（別紙様式4）を提出してください。

7 各種通知・様式について

次の長野市公式ホームページ上に、提出書類様式等を掲載しています。

○長野市ホームページ掲載URL

「トップページ」→「組織でさがす」→「保健福祉部高齢者活躍支援課」→「介護保険事業者の皆様へ」→「処遇改善加算について」

<http://www.city.nagano.nagano.jp/soshiki/kourei/65967.html>

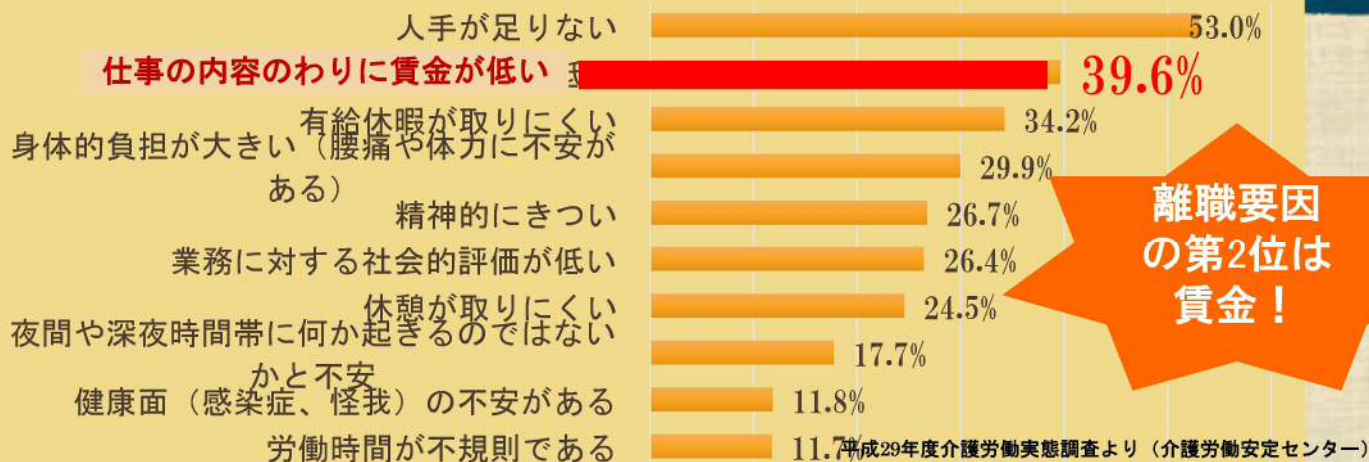
長野市保健福祉部高齢者活躍支援課
介護施設担当
TEL026-224-5094 Fax026-224-5126
E-mail:kourei@city.nagano.lg.jp

介護職員の処遇を改善し 人材の確保と定着を図りましょう



労働条件等の悩み・不安・不満等（複数回答） 上位10回答

回答数 21,250



離職要因
の第2位は
賃金！

長野県では、7割の事業所が処遇改善加算Ⅰ取得済です
 専門家による無料の個別相談支援
 専門家が事業所を訪問して相談をお受けいたします

例えばこんなご相談

処遇改善の仕組みが
分からない介護職員への支給の
方法は？無理のない定期
昇給の仕組みづくり就業規則・賃金規程の
変更方法事業所の実態にあった
キャリアパスとは？処遇改善加算
申請書の作成方法

専門家が制度の概要から加算取得に必要な準備・申請まで、事業所の状況に合わせてご説明いたします。

【お問合せ・お申込先】

公益財団法人 介護労働安定センター 長野支部

(支部長) 北沢定雄

(担当) 田中純子

〒380-0836 長野市南県町1082 KOYO南県町ビル5F

TEL : 026-232-0898

FAX : 026-232-0906



「介護職員処遇改善加算」と個別支援の概要

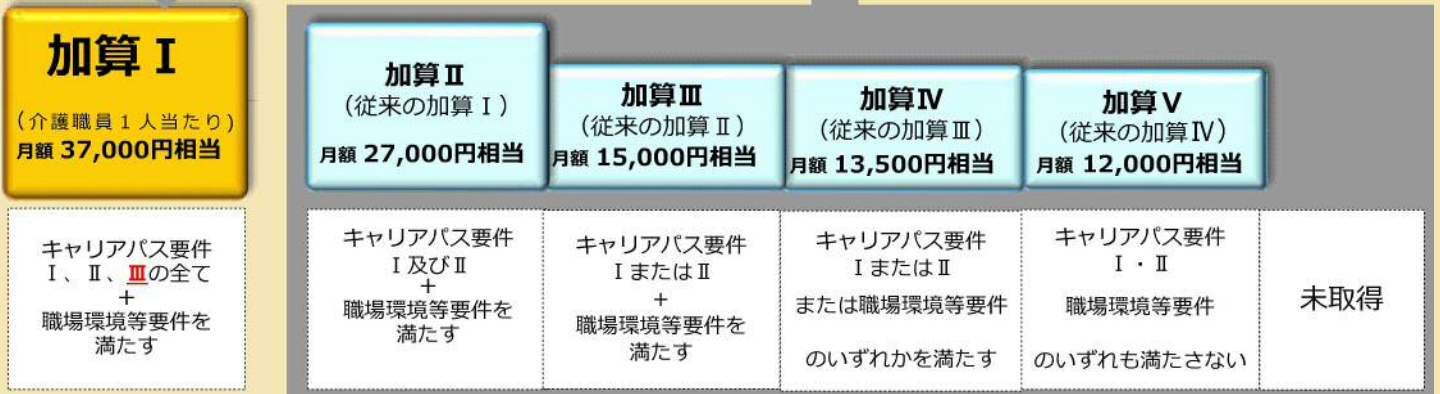
介護職員処遇改善加算とは、全5区分からなる区分ごとに設定された要件を満たした介護事業所で働く介護職員の方の賃金改善を行うための加算です。

「加算Ⅰ」を取得すれば**介護職員1人当たり月額3万7千円相当**の加算となります。

◆加算を取得した事業所においては、加算相当額の賃金改定を行うことが必要となります。

◆加算Ⅳ及びⅤは、一定の経過措置期間の後、廃止される予定です。

無料個別支援



お申込み・お問合せ先 FAX：026-232-0906

法人名		現在の加算区分に○	事業所開設年月
事業所名		Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・未	S・H・R 年 月
ふりがな 担当者名		役職	
住所	〒		
電話番号		FAX番号	

支援内容	記入例 加算Ⅰ取得のために、昇給の仕組みを知りたい。
-------------	-------------------------------



公益財団法人 介護労働安定センター 長野支部

(支部長) 北沢定雄 (担当) 田中純子

〒380-0836 長野市南県町1082 KOYO南県町ビル5F

TEL：026-232-0898

FAX：026-232-0906

長野市在宅医療・介護連携支援センター
多職種連携研修会

今回のテーマ
『訪問看護』

在宅医療介護連携の推進を目的に、多職種連携研修会を下記の通り開催致します。
長野市を北部と南部に分けて開催致します(いずれも同じ内容となります)。
皆様の事業圏域に近い会場で、協働される機会の多い関係多職種の方々と意見交換することで、更に「顔の見える連携」を深めて頂ければと思います。

<研修内容>

講演「在宅医療・介護連携の要
～訪問看護とできること～」

講師：長野県訪問看護ステーション連絡協議会
北信ブロックの訪問看護師さん

グループワーク
「訪問看護との連携について」



<長野市南部ブロック>

- 1 日時 令和元年7月26日(金)18:45～20:45
- 2 場所 南長野医療センター篠ノ井総合病院 あい講堂

<長野市北部ブロック>

- 1 日時 令和元年8月2日(金)19:00～21:00
- 2 場所 ふれあい福祉センター 5Fホール

別紙にて以下の窓口へお申し込み下さい。
申込締め切り：《南部》令和元年7月22日(月)
《北部》令和元年7月29日(月)

申込
問い合わせ

《長野市北部ブロック》
長野市在宅医療・介護連携支援センター
長野市民病院 担当：西本
TEL:026-295-1191(直通)
FAX:026-295-1152(直通)

《長野市南部ブロック》
長野市在宅医療・介護連携支援センター
篠ノ井総合病院 担当：坂口
TEL:026-261-1031(直通)
FAX:026-261-1063(直通)

協力：長野市役所 地域包括ケア推進課

長野市在宅医療・介護連携支援センター多職種連携研修会 参加申込書

(南部ブロック：2019年7月22日締め切り)

(北部ブロック：2019年7月29日締め切り)

長野市南部ブロック 2019年7月26日(金) 18:45~20:45

長野市北部ブロック 2019年8月2日(木) 19:00~21:00

※どちらかにチェックして下さい。

事業所名		
連絡先	TEL :	
参加者	氏名	職種

<申込先>

長野市北部ブロック研修

長野市在宅医療・介護連携支援センター長野市民病院

担当：西本

FAX 026-295-1152

長野市南部ブロック研修

長野市在宅医療・介護連携支援センター篠ノ井総合病院

担当：坂口

FAX 026-261-1063

2019年度 長野市在宅医療・介護連携支援センター

多職種連携推進講座

～うまくいく連携に欠かせない力を身につけよう～

地域包括ケア体制の構築に向け、国の施策等からも在宅医療・介護関係職種間での連携の必要性は十分に認識され、日々の業務でも当たり前のように関係多職種と連携を取る状況となっています。そんな中でも「連絡は取っているし情報共有もしているけど、連携した効果が感じられない」、「連携先とコミュニケーションが上手く取れていない気がする。理由って何？」など感じることはありませんか？

本講座では、多職種連携において最も重要な要素である「支援対象者・家族・コミュニティを中心に重要な関心事/課題に焦点を当て、関係者間の共通の目標を設定する」こと、またその目的の達成に向け相互の専門性を発揮する為のコミュニケーションや行動特性等について、講義、演習を通じて学び、協働的能力を高めていくことを目的としています。

日 程：2019年8月23日(金)・24日(土) 9:00～17:00

会 場：南長野医療センター篠ノ井総合病院 あい講堂

(長野市篠ノ井会666-1 Tel:026-261-1031)

対象者：在宅医療・介護専門職種（必ず2日間参加可能な方）

定 員：40名（多くの事業所に参加頂く為に調整を行う場合有り）

内 容：別紙参照

締切日：2019年7月31日(水)

主 催：長野市在宅医療・介護連携支援センター

協 力：長野市

[問い合わせ先]

長野市在宅医療介護連携支援センター

長野市民病院

担当:MSW西本

長野市富竹1333-1

Tel:026-295-1191 Fax:026-295-1152

多職種連携推進講座 プログラム（予定）

時間(めやす)	プログラム(1日目)	備考
9:00～9:30 (30分)	受付	
9:30～9:50 (20分)	オリエンテーション	
9:50～10:50 (60分)	講義	円滑な多職種連携に必要な要素の理解
10:50～11:00 (10分)	休憩	
11:00～12:00 (60分)	講義	生活者としての対象者理解
12:00～13:00 (60分)	昼休憩	
13:00～14:10 (70分)	グループワーク	患者・利用者の対象者理解
14:10～14:20 (10分)	休憩	
14:20～15:20 (40分)	グループワーク	自職種を省みる、他の職種を理解する
15:20～15:30 (10分)	休憩	
15:30～17:00 (90分)	講義	文化・価値観の理解と合意形成
17:00～17:30 (30分)	2日目について	振り返り・まとめ、翌日のご案内

時間(めやす)	プログラム(2日目)	備考
9:00～9:30 (30分)	受付	
9:30～9:40 (10分)	オリエンテーション	
9:40～10:10 (30分)	講義	患者・利用者の価値観の明確化
10:10～11:10 (60分)	講義	患者・利用者中心の意思決定支援
11:10～11:20 (10分)	休憩	
11:20～12:40 (80分)	グループワーク	患者・利用者…中心の連携支援計画
12:40～13:30 (50分)	昼休憩	
13:30～14:30 (60分)	グループワーク	連携の実際(合意形成)
14:30～16:20(110分)	グループワーク	全体共有・まとめ
16:20～16:30(10分)	休憩	
16:30～17:00 (30分)	クロージング	振り返り・まとめ、アンケート

講師：品田 雄市 東京医科大学病院総合相談・支援センター 医療福祉相談係長
 認定がん専門相談員 社会福祉士・精神保健福祉士 認定社会福祉士（医療分野）
 認定医療社会福祉士/救急認定ソーシャルワーカー
 介護支援専門員

橋本 久美子 聖路加国際病院 相談支援センター 医療連携室・癌相談支援室
 アシスタントナースマネージャー

酒井 禎子 新潟県立看護大学 成人看護学 准教授

長野市在宅医療・介護連携支援センター 宛

FAX:026-295-1152

2019年7月31日(水)締め切り

2019年度 在宅医療・介護 多職種連携推進講座 参加申込書

2019年8月23日(金)9:00~17:00

2019年8月24日(土)9:00~17:00

※両日参加可能な方のみ申込み下さい

事業所名			
連絡先	TEL:		
参加者	氏名	職種	経験年数

《担当・お問い合わせ》

長野市在宅医療・介護連携支援センター

長野市民病院 担当:MSW 西本

TEL 026-295-1191(直)

FAX 026-295-1152(直)

介護職のための 緊急時の介護

いざというときに役立つ力！
正しい知識と対処法
事例を含めわかりやすく解説します

【日時】 2019年8月9日(金)

10:00~16:00(受付9:30~)

【会場】 松本市勤労者福祉センター
松本市中央4丁目7番26号

【定員】 50名

※定員50名ですが、希望者多数の場合は70名まで受け入れることがあります。
なお、定員に満たない場合、講習を中止する場合がございますので予めご了承ください。

【受講料】 一般 6,234円(5,000円+テキスト1,234円)

賛助会員 5,611円(4,500円+テキスト1,111円)

※ 金額は、全て消費税込

講師

講師:金子 秀夫 先生

社会医療法人財団 慈泉会 相澤病院
防災・災害・救護総合センター救急・救護・災害対策室長

お問い合わせ・お申込みについて
公益財団法人介護労働安定センター長野支部
〒380-0836

長野市南県町1082 KOYO南県町ビル5F

TEL026-232-0898 (お問合せ時間平日8:30~17:00)

FAX026-232-0906 責任者:山本・担当:松本

<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/nagano/index.html>

最新情報は上記ホームページでご確認ください。



お申込書は
裏面にあります

送付先
FAX番号 026-232-0906

年 月 日

受講申込書（2019年8月9日（金） 緊急時の介護）

(公財)介護労働安定センター長野支部長 殿

標記講習の受講を申込みます。

※受付番号() ※欄は記入しないこと

支部名	長野支部	受講番号	※	※ 受付印
ふりがな				
氏名				
生年月日	昭和 / 平成 年 月 日 (歳)	性別	男 ・ 女	
住所	〒 電話・FAX 自宅() 携帯()			
勤務先	勤務先名	法人名	事業所名	お問い合わせ担当者
	所在地	〒 電話() FAX()		
受講通知書等 送付先	◆どちらかに○をご記入ください。 自宅 ・ 勤務先		受講料負担	◆どちらかに○をご記入ください。 個人 ・ 事業所
賛助会員加入	・加入 (該当に○印) 有 ・ 無		②介護・福祉・医療分野の取得資格(複数回答可)	
介護関係 取得資格等 ①②	①介護分野の経験年数 経験年数()年		初任者研修／実務者研修／介護職員基礎研修 介護福祉士／介護支援専門員／看護師・准看護師 その他()	

※当センターのプライバシーポリシーに基づき、申込書等の内容は厳正に管理し、ご本人の了承なしに第三者へ提供されることはありません。

講習受講を希望される皆様へ(申込にあたっての留意事項)

【手順1】受講申込書をFAX(026-232-0906)または郵送(〒380-0836長野市南県町1082KOYO南県町ビル5F)してください。ホームページからお申込も出来ます。

【手順2】受講申込書送付後、長野支部(電話026-232-0898)へご連絡ください。受講番号、受講料をお知らせいたします。

【手順3】指定口座へ受講料を振込む①振込手数料は振込む方のご負担といたします。②振込の控え(銀行の振込票等)をもって領収書に代えます。③『受講申込書』による申込があっても、1週間以内に受講料の振込がない場合は、キャンセル扱いとなります。講習をキャンセルする場合は、必ず事前にご連絡ください。④お振込いただいた受講料は、開講決定(講習開講日から起算して、14日前(※当該日が土日祝日の場合はその前日)以降は、原則として返金いたしません。予めご了承ください。

◆取引銀行 ゆうちょ銀行

◆口座番号 当座預金 00550-4-22950

(ザイ)カイゴロウドウアンテイセンターナガノシブ

◆口座名義 公益財団法人 介護労働安定センター 長野支部

他行から振込の場合:059(ゼロゴキョウ)店 当座 0022950(名義は上記と同じ)

※通信欄には受付番号、受講者名(全員分)のご記入をお願いいたします。

お振込額 一般 6,234円税込 / 賛助会員 5,611円税込

【受付完了】

★お振込いただいた時点で、「受講申込」が完了となります。

★振込確認後、1週間程度のうちにFAX等にて当センターから『入金確認書』をお送りいたします。

★講習開講日の14日前頃に受講決定通知書等の詳しい受講案内を郵送いたします。

★本講習が定員に満たない場合等、当センターの都合で講習を中止する場合は、電話等でご本人にご連絡のうえ、お振込額を返金いたします。(この場合の返金に伴う振込手数料は当センターが負担いたします。)